

2022年7月27日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「アセット・ナビゲーション・ファンド（株式80）／（株式60）／（株式40）／（株式20）」

＜愛称：Aナビ80／60／40／20＞

繰上償還（予定）のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、「アセット・ナビゲーション・ファンド（株式80）／（株式60）／（株式40）／（株式20）」（以下、各ファンドといいます。）において、各ファンドの受益権口数は10億口を下回る状況が続いているため、信託約款の規定に基づいて繰上償還を行なうべく異議申立の手続きを実施いたしますので、お含み置きのうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 繰上償還（予定）の対象ファンド

- アセット・ナビゲーション・ファンド（株式80）
- アセット・ナビゲーション・ファンド（株式60）
- アセット・ナビゲーション・ファンド（株式40）
- アセット・ナビゲーション・ファンド（株式20）

2. 繰上償還（予定）に関する日程

- ◎異議申立手続きの対象受益者の確定日 : 2022年7月28日（木）
- ◎対象受益者からの異議申立受付期限 : 2022年9月7日（水）
- ◎異議申立者による買取請求開始 : 2022年9月16日（金）
- ◎異議申立者による買取請求終了 : 2022年10月5日（水）
- ◎信託終了日（予定） : 2022年10月19日（水）
- ◎償還金支払開始日（予定） : 2022年10月20日（木）

※繰上償還が確定した場合、各ファンドの購入申込は、2022年9月16日以降、受け付けないことといたします。なお、換金申込は、引き続き、2022年10月17日まで受付いたします。

3. 繰上償還（予定）の内容

各ファンドは、1999年10月に運用を開始いたしましたが、近年はその純資産総額が低迷している状況となっており、2013年7月以降は、4ファンド全てにおいてその受益権口数が10億口を下回る水準となっております。

各ファンドの信託約款では「受益権口数が10億口を下回ることとなった場合には、異議申立の手続きを行なった上で、その信託を終了させることができる」旨を定めており、投資信託説明書においても繰上償還に関する当該規定が説明されております。このように、各ファンドの受益権口数は10億口を下回る状況が続いているため、弊社では信託約款に基づいて繰上償還させることといたしました。

4. 異議申立の判定

各ファンドそれぞれについて、期間中（2022年7月28日から2022年9月7日まで）にご異議を申し出られた受益者が保有する2022年7月28日現在の受益権口数の合計が、2022年7月28日現在における受益権総口数の2分の1を超えないときは、2022年9月15日に繰上償還の届出を行ない、2022年10月19日をもって繰上償還させていただきます。

以上